

かみかつ

No.649
2025
月号

「みんなのあそびば」ビジョンマップ完成!



もくじ

ご卒業おめでとうございます.....	2	こんにちは保健師です.....	10～11
お誕生日証書並びに記念品贈呈式 ほか.....	3	「健康の達人」になろう	12
上勝小学校、上勝中学校 SDGs 出前授業実施!	4	案内板.....	13～31
令和6年度 SDGs 推進委員会活動報告		町民の詩歌 ほか.....	32
「みんなのあそびば」ビジョンマップ完成! /.....	5	戸籍の窓口 ほか.....	33
移住交流支援センターだより.....	6	上勝町主催「Future Beer Garden 2025 ～徳島県上勝町× TOKYO TORCH～」	
「地方創生」地域づくりの取り組み (空き家対策).....	7	今年も5月に開催!	34
とくしま集落再生表彰で優秀賞を受賞 ほか.....	8		
ゼロ・ウェイスト宣言.....	9		

ご卒業おめでとうございませす

上勝小学校

ご卒業おめでとうございませす。
「か 輝く子 ④ 認め合い高め合う子 ⑤ かしい子 ⑥ 続ける子」の上勝っ子3名のみなさんの門出を心よりお祝いいたませす。

中学校でも「さあみんな 手を取って 共に伸びよう どこまでも」と小学校校歌のように、自分のいいところをどんどん伸ばしていませす。今後の伸びゆくみなさんを楽しみにいませす。

上勝小学校長 川村 恭弘



上勝中学校

御卒業おめでとうございませす。皆さんは地域の方や保護者の慈しみと協力の下、たっぶりの愛情を注がれ、豊かな教育を受けてきませす。たくさん愛された人は、その愛情をエネルギーとして前に進むことができるし、その愛情を周りの人に分けることもできるのです。上勝中学校で培ったものを礎として、それぞれの道で自分の可能性を拓いてほしいと願っています。8名の皆さんの前途が、いつも希望の光とともにあることを願っています。

上勝中学校長 大井 育代



鎌田 タミエさん 満100歳おめでとうございます!

令和7年2月21日、鎌田タミエさん（正木）がめでたく満100歳になられ、ご自宅において慶祝訪問を受けられました。

鎌田さんの趣味は歌を詠むことで、作品を毎月町の広報誌に掲載されるなど楽しんでおられます。

ご家族が見守る中、徳島県並びに上勝町からの祝い状と記念品を受け取り「ありがとう」と応じられ、笑顔あふれるひとときとなりました。



お誕生証書並びに記念品贈呈式

3月7日、高銚公民館において、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催し、令和6年に生まれた赤ちゃんとそのご家族にご参加いただき、花本町長より、お誕生証書と記念品の贈呈が行われました。

式の後には、子育ての意見交換を行い、遊び場の提案や自然の中で遊ばせたいが遊び方が分からない等、日頃から感じている子育てに対するご意見をいただきました。

赤ちゃんの健やかなご成長をお祈りしています。



上勝小学校、上勝中学校SDGs出前授業実施!

2月27日、SDGsについて学ぶ出前授業を上勝小・中学校において実施しました。講師には、上勝町SDGs推進委員会の講師も務めていただいている有限会社イーズの枝廣淳子氏をお招きし、小学校では森林を守り・育て・木を使うことが温暖化を防ぐ手立てになるということ、中学校では、農業が温室効果ガスを排出している側面もあるが、温暖化の救世主になり得るのも農業であるということを知る授業を実施しました。

小学校では、「日本は世界と比べて森林が多いか少ないか?」「森林率の高い都道府県は?」という質問に対して積極的に手が上がり「上勝は森林が多いと思う」という声も上がっていました。また、木を切らない方が良いのは原始林や天然林、切った方が良いのは人工林であること、切った木を生活の中で使っていくことが温暖化を緩やかにし、自分達の未来を守ることに繋がっているということを知りました。

中学校では、町の主産業である農業に焦点を当て、温暖化とは気温上昇だけでなく、雨の降り方が変わることによって、洪水や水不足、それに伴う熱波、森林火災、強い台風、食糧不足などを引き起こし、生態系が失われること、CO₂には寿命がないこと、温暖化を止めるために必要なのは、①これから出すCO₂を減らしてゼロにする、②大気中に出してしまったCO₂を回収する、③回収したCO₂が再び大気中に戻っていかないように固定化すること、そのために、農業でCO₂を吸収し、刈草や農作物の残渣については炭化してCO₂を固定化することが大切であることを学び、身近に行われている農業が、温暖化の被害者でもあり加害者でもあること、けれど、温暖化から地球を救う手段にもなることを知ることができました。

(企画環境課)

授業の様子

上勝小学校 (4、5年生)



上勝中学校 (全学年)



令和6年度 SDGs推進委員会活動報告

「みんなのあそびば」ビジョンマップ完成！

3月11日、令和6年度SDGs推進委員会の活動について報告会を開催し、委員の思いが詰まった「みんなのあそびば」ビジョンマップについて説明をしました。



上勝町共有ビジョン（2030年にあるべき姿）の「4. 町民みんなで子育てをする町」を中心に「1. 豊かな自然と共に暮らす町」「5. いつまでも心身ともに健やかに生きられる町」「6. 地域の魅力が経済へとつながる町」「7. みんなで備え支えあう町」も含まれる形で、町にどんな「あそびば」が必要なのか、その目的やコンセプトをしっかりと作り上げることを目標に、「あそびば」ができることで町にどんな効果をもたらすのか、「あそびば」のビジョンを町民の皆さんと共有できるようにグラフィックコーディングで可視化するため、SDGs推進委員会を5回、ミーティングを3回、子どもが集まる場でのヒアリングを1回実施しました。

発表では、このあそびばは、町にすでにあるものを活用しつつ、ないものは新しく取り入れながら、少しずつみんなで作り上げていくもの。その過程を大切にすることも、継続して関わってほしいという強い思いを、委員から町長へ伝えました。

花本町長からのコメント

マップを見ると、遊具と屋内施設以外は私が育った年代に体験してきたこと。遊び道具はなく、自然の中で、自分で作って成長してきた。

今はゲームやパソコンがあるが、そうではなく自分で体験して生み出していくということを皆が望んでいることが分かった。

今の時代、自由に山には入れない。このような場を作って人を寄せて、更に発展させていくような公園であれば良いと思うので、十分検討していきたい。小学校のワーキンググループやお誕生証書授与式に出席していた保護者からも公園が欲しいという意見が出ていた。子育て中は苦労も多い。たまたま行ったら誰か居て、話ができる場が望まれている。そういった点ではこのマップは色々な人の意見の中から生まれてきたと思う。構想が非常に大きいので、いきなりは難しいが将来的に望みをかけていく価値はある。

上勝町 SDGs 推進委員会の講師 (有)イーズ 枝廣淳子氏からの コメント

前年度から引き続いて「あそびば」について議論を重ねてきた。委員の「これを作り出したい」「これを糧にもっと皆が暮らしやすい町にしたい」という思いが一番の原動力となっている。遊具が欲しいというのも、それが目的ではなく、次にどう展開していくかが重要。

動き始めている委員や周りの方々の勢いを止めずに、繋げて行って欲しい。

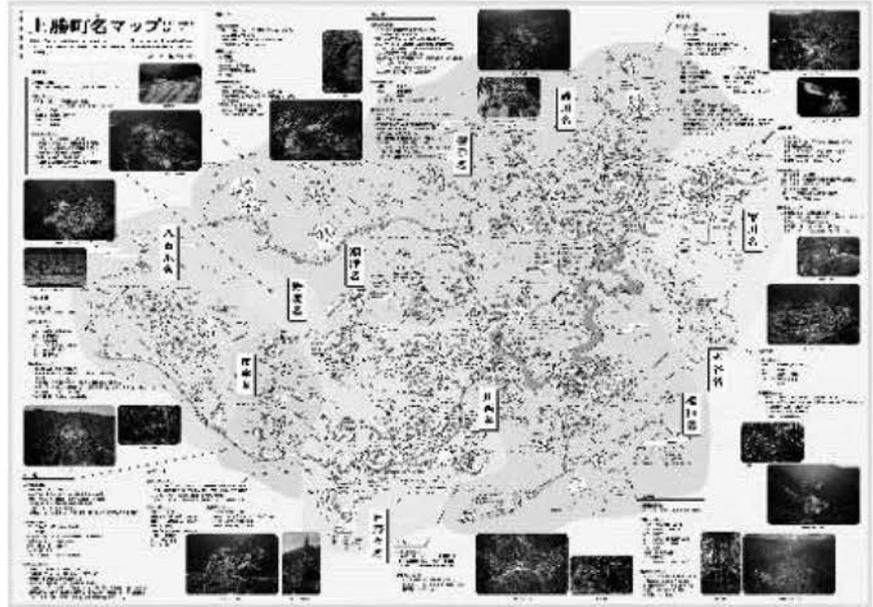
【お問い合わせ】企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

～移住交流支援センター(企画環境課)だより～

■名(みょう)マップ・移住定住促進 PR 動画が完成しました!

以前より移住された方から「名とは何かよく分からない」「地域にもっと関わりたいけどどう入っていけばいいか分からない」等の声があり、地域への理解や関わりのかきつけづくりを目的に町内全ての名の情報が一目で分かるマップを作成しました。各名総代さんにお話を聞き、行ったことのない場所や気になる場所は実際に足を運び、情報を盛りだくさん詰め込んだ一枚に仕上がっています。役場・支所での掲載をはじめ町内事業所への配布も予定しています。また、移住希望者向けに上勝町をより知ってもらうべく PR 動画も作成しました。四季を通した美しい自然の風景や行事、イベント、普段の暮らしの様子など上勝の魅力が溢れる素敵な動画になっています。移住フェアをはじめ様々なイベントでも積極的に活用していきたいと思っています。動画は下記の QR コードを読み取っていただくか、役場 HP および移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」、上勝町移住交流支援センターの youtube から視聴可能です。

名マップ、PR 動画ともに多くの皆さまに見てもらえると嬉しいです。最後になりましたが、作成にあたりご協力いただいた皆さま本当にありがとうございました。



【名マップ】



【移住定住促進 PR 動画】

■移住相談件数

12月：2件 1月：9件 2月：1件
(相談内容)・民泊ができそうな物件はあるか。
・ペット可の住まいはあるか。
・農業に興味があるがどのような仕事があるか。

移住定住促進
PR 動画
QR コード



■お試し暮らし体験施設(シェアハウス、くるくるハウス、ワンルームハウス)利用者数

12月：0組 1月：0組 2月：1組(1名)
(体験者の感想)・地域の住宅環境や交通状況などを体感することができて良かったです。

「地方創生」地域づくりの取り組み(空き家対策)

1. 「家屋のアンケート調査・空き家の実態調査(巡回)」にご協力ありがとうございました!

町内に家屋を所有する全世帯(町外に住所を有する方を含む975世帯)に対し、家屋の意向アンケート調査を実施し、450世帯から回答をいただきました。また、家屋の現状把握のため、空き家と思われる建物について、昨年7月より行っていた実態調査(巡回)も無事に終えることができました。調査にご協力をいただき誠にありがとうございました。

アンケート調査結果抜粋

(空き家に対して感じていること・困っていること)

- ・空き家を所有しているが、県外在住なので管理ができない
- ・空き家を相続したが、どうしたら良いか分からない
- ・老朽化した危険な空き家は解体して欲しい
- ・空き家をリフォームしたいので、補助金について教えて欲しい
- ・空き家を手放したいが、相手が見つからない



2. 空き家登録にご協力をお願いします!

活用できる空き家については、所有者等の方に対し上勝町空き家バンクへの登録を推進し、「田舎で暮らしたい・古民家に住みたい」と希望する方へ紹介し、賃貸または売買契約により移住定住へと繋げ、地域の活性化・集落の維持、魅力的な地域づくりに役立てさせていただきたいと思っております。現在、役場に寄せられる移住相談の大半が『住まい』についてですが、ご紹介できる物件が不足しており、『住まい』の確保が課題になっています。所有者の方々、地域の皆さん、空き家登録にご協力よろしく申し上げます。

★空き家登録を希望される方は、役場企画環境課までご連絡ください。

上勝小学校近くの
賃貸物件

上勝町空き家バンクに新規物件が登録されました!

所在：上勝町大字正木字平間

物件の詳細や内覧をご希望される方は企画環境課までご連絡ください。

※入居者決定等により、ご案内できなくなる場合がございます。最新の情報は企画環境課までお問い合わせください。



【お問い合わせ】

企画環境課 空き家担当：村田

☎46-0111

E-mail : iju@kamikatsu.i-tokushima.jp

上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」<https://kamipara.jp/>



移住交流支援センター
公式LINE

とくしま集落再生表彰で優秀賞を受賞

徳島県が実施する令和6年度とくしま集落再生表彰において、合同会社パンゲアおよび一般社団法人ひだまりが優秀賞を受賞しました。どちらの団体も地域活性化に貢献する取組であることが評価され、徳島県副知事志田敏郎氏より表彰を受けました。

【表彰のポイント】

合同会社パンゲア



地域のブランドである「ゼロ・ウェイト」や「葉っぱビジネス」を用いた、地域独自の研修事業の企画および実施を通じて、数多くの企業研修等を受け入れ、地域経済の活性化に大きく貢献されている。

一般社団法人ひだまり



過疎化が進み、かつては、地域でできたことが、できなくなってきているという現状を改善するため、行政の手が十分に行き届かない分野を中心に、様々な事業に取り組み、地域の持続可能性の向上に大きく貢献されている。

令和6年度 第7回高齢者教室を終えて

2月28日(金)、コミュニティセンターにおいて受講生18名が参加し、第7回高齢者教室を開催しました。

午前の部は、小松島警察署の方を講師に迎え、「安全・安心な日々を願って」と題して、近年の交通事故の推移から読み取れる注意点や、特殊詐欺の手口と被害の防止の方法を教わり、午後の部は、鶯春夫氏(徳島文理大学教授)を講師に迎えて記念講演を行い、「認知症の予防」に向けて、前頭前野の活性化のためにできることを教わりました。受講生の皆さんは真剣な表情で学ぶとともに、時には大笑いする場面もあるなど、たいへん有意義な時間になりました。

また、閉講式では立川信彦教育長の主催者挨拶に続き、花本靖町長、田中寛議会議長よりご祝辞をいただき、皆勤者10名と精勤者2名に対して、表彰と記念品の贈呈を行い、令和6年度の高齢者教室全日程を終了しました。

たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。



鶯春夫氏による記念講演

第1回

令和7年度 高齢者教室のご案内

日時：5月28日(水) 午前10時～午後3時

会場：コミュニティセンター

備考：詳しくは広報5月号をご覧ください。

令和7年度も皆様のお越しを心からお待ちしております。



【申込み・お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311



ゼロ・ウェイスト宣言 2030年達成に向けて

上勝なんでも発表会を開催しました！

最近、上勝町でいろんな人や団体がいろんなことを始めていて、自分達の活動を知って欲しい、他の人の意見を聞きたい、仲間を作りたい、という想いを持った方を募り、自分達の活動を発表・展示し、交流しながら情報共有ができる「場」を設けようと、2月23日（日）高鉾公民館において、上勝なんでも発表会を開催しました。



当日は、山っこもちを題材とした紙芝居や秋祭りの仲間募集、子育て環境、映像の力、介護予防、ガンダム等、それぞれ活動について、自分達の得意な方法や想いが伝わる方法で発表し、最後に（一社）amuと企画環境課より令和6年度上勝町ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業の進捗状況について報告させていただきました。

展示・ワークショップの部にはオーガニック農業、ゼロ・ウェイストセンター、上勝しあわせかるた、海ごみアート、手作り雑貨、ジェラート、柑橘、たかきびぼうき作りなどが出展し、上勝キッズによるお茶・お菓子のふるまいもありました。

当日は、出展者も含めて町内外より約120名の参加があり、会場は終始賑わっていました。ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました！

（この発表会は、令和6年度上勝町ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業により、当事業を受託している一般社団法人amuが企画・運営しました。）

ナイジェリアの訪問団が視察に来ました！

2月7日（金）～9日（日）、内閣府が主導する「万博国際交流プログラム」の一環でナイジェリア訪問団が上勝町の取り組みを視察するため来町し、町内の様々な事業者が体験ワークショップを実施しました。

ゼロ・ウェイストセンターでは分別・解体ワークショップを実施し、傘などの日常用品を素材ごとに分解する作業を一緒に行いました。町民にとっては習慣になっている分別作業が、視察団の方々にとっては「物に丁寧に向き合っている」と映ったようで、物をできるだけ長く使うことや再利用できるように分別する重要性を学びました。



ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月8名の方に「ちりつもポイント300P」をプレゼント！
今月の当選番号は！！

27・43・129・139
161・177・181・221

ポイント付与は「ゴミステーション」で行います。

※貯めたポイントは、様々な生活用品や町内で使える商品券、学用品などと交換できます。

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071
◆ゼロ・ウェイストセンター ☎ 070-2616-9012 ◆ゴミステーション ☎ 050-3438-8110

令和7年度健康診査の日程



こんにちは

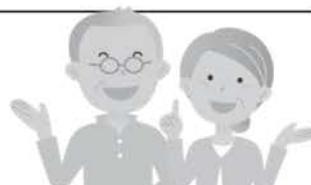
保健師
です



●総合健診（集団がん検診・特定健診）

日程	会場	時間
7月7日（月）	福原ふれあいセンター	8時～11時30分
7月14日（月）	高鉾公民館	
7月28日（月）	傍示定住センター	
8月22日（金）	旭基幹集落センター	

健康診査のご案内・申込書は、5月頃にお送りします。



●女性のがん検診（子宮頸がん・乳がん）

■集団検診

日程	会場	時間
9月4日（木）	高鉾公民館	9時～11時30分
9月25日（木）		13時～15時30分

健康診査のご案内・申込書は、7月頃に対象者の方へお送りします。

■個別検診

集団検診以外に、県内の協力医療機関においても受診することができます。

※9月の検診より前に受診を希望される方は、保健師までお問合せください。

＼令和7年4月1日～ たいじょうほうしん 带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります／

接種対象者

- ▶①年度内に65歳を迎える方
- ②60～64歳で、ヒト免疫ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ▶令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。（令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。）

対象者への通知時期

- ▶今年度接種対象となる方へ、令和7年5月頃に個別通知をする予定です。
※通知を待たずに接種を希望される方は、役場住民課までご連絡ください。

たいじょうほうしん 带状疱疹とは？ 痛みを伴う皮フの病気です

- ▶過去に水ぼうそうにかかった時の体内に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水ぶくれが現れます。
- ▶带状疱疹の合併症のひとつに皮フの症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。



带状疱疹ワクチンについてもっと詳しく知りたい方はこちら

【お問い合わせ先】 役場住民課 ☎ (0885) -46-0111

● 4月の各種健康イベントカレンダー

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
		歯の健康相談 会場：上勝町診療所 時間：9：00～11：30		
7	8	9	10	11
いきいき百歳体操 (協力隊事業) 会場：福原ふれあいセンター 時間：10：00～12：00		①巡回健康サロン ②筋力アップエクササイズ 教室 会場：高鉾公民館 時間：①13：00～15：00 ②15：00～16：30		
14	15	16	17	18
いきいき百歳体操 (協力隊事業) 会場：ひだまり 時間：10：00～12：00	いきいき百歳体操 (地域包括支援センター事業) 会場：高鉾公民館 時間：10：00～12：00	巡回健康サロン 会場：旭基幹集落センター 時間：13：00～16：30		
21	22	23	24	25
いきいき百歳体操 (協力隊事業) 会場：傍示定住センター 時間：10：00～12：00	いきいき百歳体操 (住民課事業) 会場：旭基幹集落センター 時間：10：00～12：00	貯筋教室 会場：コミュニティセンター 時間：14：00～15：30		
28	29	30		
いきいき百歳体操 (協力隊事業) 会場：ひだまり 時間：10：00～12：00				

※詳細は下記やひだまりの折り込みチラシ等をご覧ください。

● 運動教室

	いきいき百歳体操	貯筋教室	筋力アップエクササイズ教室
負 荷	小～中		中～大
講 師	株本 泰輔 氏		佐藤 麻美 氏
内 容	各集会所でDVDを見ながら体操を行います。体操の前に脳トレ等を実施。	講師の漫談を聞きながら、椅子に座っての筋トレ体操や脳トレ体操を行います。	音楽に合わせて、激しめの体操やステップ運動(脳トレ効果もあり)を行います。
参加費	いずれも無料		
準備物	飲みもの	飲みもの、タオル	飲みもの、タオル、ヨガマットまたはバスタオル

● 各種相談

	巡回健康サロン
内 容	保健師、理学療法士が相談対応します。 各種コーナー ・保健師による血圧測定、健康相談、簡易体組成測定(筋肉量等) ・理学療法士による体の相談

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅での相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

- 姿勢が悪い●よだれが多い●ごはんをよく食べてくれない
 - 口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
- できることがあります。ぜひご相談ください。

★5月の日程は **5月2日(金) 9時～11時30分**

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝診療所 所長 幸田朋也

No.323

便秘について



今回は「便秘」についてです。

便秘の症状としては「便が3日以上でない」、便は毎日出るが「強くないまま」と出ない、「硬くてなかなか出ない」、「少量しか出ない」「便が残っている感じがする」と言ったものがあります。

便秘の原因としては以下の6つが言われています。

- ① 水分不足 ② 食物繊維の摂取不足 ③ 腸の動きが弱い ④ 運動不足 ⑤ 過度の緊張やストレス ⑥ 慢性的な慢性的な我慢

慢性的な便秘の場合には、がんや腸閉塞のように腸の通り道が狭くなり便秘になる場合や、糖尿病、甲状腺機能低下症、パーキンソン病のように病気によって腸の

動きが鈍くなり便秘になる場合もあります。また薬の副作用で便秘になる場合もあります。

便秘の治療は生活習慣の改善が基本となります。規則正しい生活を中心に、腸を動かしている自律神経が整うため、排便を規則正しく行うことにつながります。また、便意を我慢せず、便意を感じた時にトイレに行くようにすることも大切です。排便を我慢することが多いと便秘が悪化しやすくなります。

次に適度な運動を行うことも大切です。ウォーキングなど足を動かす運動などを行うことで、腸の動きが促されます。

食習慣に関しては、1日3食を規則正しく摂取することをおすすめします。特に朝食の摂取は体内リズムを整え、胃や腸を刺激し、排便反射を促しやすくなります。朝食後にトイレに座る習慣をつけることで排便習慣が整えられやすくなります。

食物繊維をしっかり摂ることも重要です。野菜や果物、豆類、これらから出てくるタケノコやゼンマイなどの山菜も食物繊維が豊富な食べ物です。食物繊維は便を形作り、腸の中を掃除していき、腸内細菌の善玉菌を増やすことができます。腸内環境を整えることができます。これにより便がしっかりと

き腸を刺激することで腸の動きがよくなり、排便が促されます。ただ、お腹の手術をした人やイレウスを起こしたことがある人は一度にたくさん食べるとイレウスを起こしやすいので少なめにしましょう。納豆やヨーグルトといった発酵食品を摂ることも善玉菌を増やすよう働くため効果的です。

水分は便の硬さに影響します。

水分をしっかりと摂ることで、便がやわらかくなり、排便がしやすくなります。1日当たり1500mlを目安に水分（水やお茶）などを摂りましょう。冷たい物である必要はないのでお白湯や温かいお茶などで1時間毎にコップ半分の量を飲むなどこまめに摂りましょう。

便秘の薬も種類が増えていきます。便の水分を増やす効果がある薬や、腸を直接刺激して動きを活発にする薬などがあります。症状にあった薬を試して調子を整えていきましょう。

生活改善に取り組んで便秘の薬を飲んでも良くならない場合は医療機関で相談しましょう。



上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174

案内板

今月の納税

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分
納期限は3月31日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月18日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日 19時～21時
(4月1日・4月29日・5月6日は休講です)
※短時間の受講も可能です。

場 所：高鉾公民館

受講料：無 料

【お問い合わせ】教育委員会

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

4月15日(火) 13時30分～15時
高鉾公民館

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎ 46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター

☎ 0885-38-6880 (FAX 兼用)

小松島市横須町1番1号

小松島市役所本庁舎内

障がい児者生活支援相談

相談支援事業所ぱーとなー

☎ 0885-38-6550

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時

土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消火器 (20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電 (テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP 050-3438-8110

4月担当医表

上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分

水曜日午後/15時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010

IP050-3438-7872

☎ 44-5011

		月	火	水	木	金
			1	2	3	4
医科	午前		幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		7	8	9	10	11
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		14	15	16	17	18
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		21	22	23	24	25
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		28	29	30		
医科	午前	幸田	昭和の日	山本 13時～15時休診		
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302

IP 050-3438-8001

☎ 46-0302

		水	木	金
		2	3	4
午後	山本			幸田
		9	10	11
午後	山本			幸田
		16	17	18
午後	山本			幸田
		23	24	25
午後	山本			幸田
		30		
午後	山本			

上勝町長選挙及び 上勝町議会議員補欠選挙

令和7年4月24日任期満了に伴う上勝町長選挙を次の日程で行います。また、上勝町議会議員に欠員が生じているため、上勝町議会議員補欠選挙を同時に行います。

投票日 4月13日(日)

投票時間 7時～20時

この選挙で新しく選挙人名簿に登録される人
平成19年4月14日以前に生まれた人
令和7年1月7日以前から引き続き上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない人

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、出産等のやむを得ない事情で投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票のできる期間、場所等は次のとおりです。

期間

4月9日(水)から4月12日(土)まで

場所及び時間

上勝町役場本庁 8時30分～20時まで

不在者投票

○病院等での不在者投票

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院(入所)している方は、院長等に申し出るとその病院等で投票することができます。

○郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができます。この不在者投票ができる方は次のとおりです。

- ①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の基準に当てはまる方。
- ②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方。

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票日前4日(4月9日(水))までにしなければなりません。

なお、代理記載制度もありますがこれらの申請には日数を要しますのでお早めに手続きをお願いします。

入場券

入場券は4月8日(火)以降に発送します。(間違いないか早めに確認して下さい。)入場券をなくした方も投票日当日、選挙権を有していれば投票ができます。投票所の受付でその旨申し出て下さい。

投票場所

正木投票区

高鉾公民館

傍示投票区

傍示定住センター

福原投票区

福原多目的集会所

(ふれあいセンター)

生実投票区

コミュニティセンター

旭投票区

基幹集落センター

開票

日時 4月13日(日)

即日開票

21時15分

場所 コミュニティセンター

【お問い合わせ】

上勝町選挙管理委員会

☎4610111

IP0501343818071



上勝町職員

人事異動

令和7年4月1日付
()内は前任

- | | | | | |
|-------------------------------|---|---|---|---|
| 建設課課長補佐
久米 繁樹
(建設課課長補佐) | 建設課課長補佐
齋藤 吾郎
(建設課係長) | 建設課主任
吉積 弘成
(参事兼企画環境課長) | 建設課主任
森積 昭仁
(産業課係長) | 建設課主任
新開 大夢
(総務課主任補兼
税務課主任補) |
| 建設課主任
石木 由雄
(出納室室長補佐) | 建設課主任
栗林 七波
(企画環境課主任補) | 住民課主任
松岡 秀美
(教育委員会事務局長
兼支所長) | 住民課主任
安田 壮
(住民課主任補) | 住民課主任補
團 文哉
(建設課主任補) |
| 出納室主任
山口 陽子
(税務課主任) | 総務課主任
田村 真一
(総務課主任補) | 参事兼企画環境課長
清井 信子
(住民課長) | 参事兼議事会事務局長
多田 光利
(議事会事務局長) | 参事兼議事会事務局長
多田 光利
(議事会事務局長) |
| 住民課長
三原 知美
(住民課主任) | 教育委員会事務局長兼支所長
高橋 暁美
(税務課長) | 教育委員会事務局長兼支所長
森田 利恵
(福原診療所看護師兼
上勝町診療所看護師) | 教育委員会事務局長兼支所長
浅野 豪
(教育委員会事務主任兼
支所主任) | 教育委員会事務局長兼支所長
浅野 豪
(教育委員会事務主任兼
支所主任) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 福原診療所主任看護師兼
上勝町診療所主任看護師
森田 利恵
(福原診療所看護師兼
上勝町診療所看護師) | 福原診療所主任看護師兼
上勝町診療所主任看護師
森田 利恵
(福原診療所看護師兼
上勝町診療所看護師) | 福原診療所主任看護師兼
上勝町診療所主任看護師
森田 利恵
(福原診療所看護師兼
上勝町診療所看護師) | 福原診療所主任看護師兼
上勝町診療所主任看護師
森田 利恵
(福原診療所看護師兼
上勝町診療所看護師) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 総務課主任
田村 真一
(総務課主任補) | 総務課主任
田村 真一
(総務課主任補) | 総務課主任
田村 真一
(総務課主任補) | 総務課主任
田村 真一
(総務課主任補) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 税務課主任
宮本 翔馬 | 税務課主任
宮本 翔馬 | 税務課主任
宮本 翔馬 | 税務課主任
宮本 翔馬 |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 住民課主任
竹内 佑礎 | 住民課主任
竹内 佑礎 | 住民課主任
竹内 佑礎 | 住民課主任
竹内 佑礎 |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 退職(3月31日付)
井本 直幸
(総務課主任補) | 退職(3月31日付)
井本 直幸
(総務課主任補) | 退職(3月31日付)
井本 直幸
(総務課主任補) | 退職(3月31日付)
井本 直幸
(総務課主任補) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 退職(3月31日付)
彦根 幸代
(住民課主任補) | 退職(3月31日付)
彦根 幸代
(住民課主任補) | 退職(3月31日付)
彦根 幸代
(住民課主任補) | 退職(3月31日付)
彦根 幸代
(住民課主任補) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 企画環境課主任
栗林 七波
(企画環境課主任補) | 企画環境課主任
栗林 七波
(企画環境課主任補) | 企画環境課主任
栗林 七波
(企画環境課主任補) | 企画環境課主任
栗林 七波
(企画環境課主任補) |
| 税務課長
山口 陽子
(税務課主任) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) | 産業課主任
前田 あゆみ
(産業課主任補) |



～退職のご挨拶～

日頃より大変お世話になっております。

令和2年4月より専任集落支援員として移住定住促進に関わらせていただきましたが、このたび令和7年3月をもって任期満了を迎えることとなりました。5年間という期間でしたが、年数が経つごとに「あの移住担当の子ね」と、だんだん顔や名前を覚えていただけの方も増え、嬉しく思っていました。前任に引き続きの業務に加え、転入手続きの際に渡す転入セットや町内近隣業者リストの作成、上勝ネットワークの立ち上げ、移住交流支援センター公式LINEの導入、かみかつ井戸端会議(移住者交流会)の開催、名マップ・移住PR動画の作成など、自分自身が移住者という立場から「こんなものがあったら有り難いかな、助かるかな」というものを中心にできることからコツコツ動いてきました。移住相談対応でもできる限り移住前後の違和感や不安を減らしたい、来てよかった、住み続けたいと思ってもらいたいという気持ちを軸にサポートに努めていたつもりですが、至らないところも多々あり、ご迷惑をおかけしたこともありました。それでも移住窓口を通して上勝に移住を決めてくれた方、様々な形で協力して下さった地域の皆さまには本当に感謝の気持ちでいっぱいです。相談当初から関わり移住後も楽しく過ごしてくれている方の様子や、移住者が来てくれて助かっているなどの地域の方の声を聞くと、この仕事をやっていて良かったと心から思えることができました。

大変なことやつらいことももちろんありましたが、この5年間という期間は私にとってとても濃厚で充実した時間でした。今まで本当にありがとうございました。



専任集落支援員 安田知春

災害時における被災者の生活再建を目指して 「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」を締結

令和7年3月13日、上勝町と徳島県土地家屋調査士会との間で「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」が締結され、上勝町役場において調印式が執り行われました。花本町長と徳島県土地家屋調査士会の西岡会長がそれぞれに協定書に調印いたしました。

この協定により、南海トラフ地震などの災害が発生した際に、罹災証明書の発行に必要な住家の被害認定調査にご協力いただき、被災者が早期の生活再建に取り組めることが期待されます。



西岡会長（左） 花本町長

令和7年度 上勝町合併処理浄化槽設置整備事業補助金

上勝町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付しています。

補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

補助種別		人槽	補助限度額(円)	備考
新設		5人槽	432,000	新築等で新たに合併処理浄化槽を設置する場合
		7人槽	514,000	
		10人槽	648,000	
転換	設置	5人槽	432,000	既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合
		7人槽	514,000	
		10人槽	648,000	
	単独処理浄化槽撤去		120,000	転換設置の補助金額に加算
	くみ取り槽撤去		90,000	転換設置の補助金額に加算
	宅内配管工事		300,000	・流入管（便所、台所、洗面所、風呂等からの排水を流入させる）、住宅の敷地に隣接する側溝までの放流管と、ますの設置に係る工事費 ・転換設置の補助金額に加算

受付期間 令和7年4月1日（火）～令和7年12月26日（金）

補助金申請の手続き

- 工事着手前に補助金申請書と添付書類を提出してください。
- ※浄化槽工事、既設槽撤去、宅内配管工事の着手後に申請を行った場合は補助の対象になりません。
- 工事完了後は1ヶ月以内の実績報告書を提出してください。
- ※令和8年3月31日（火）までに工事が完了しない場合や実績報告書を提出できない場合は補助金の交付ができません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎0885-46-0111 IP 050-3438-8071

いっきゅう茶屋通信



<2階食堂、動きだします！>

たいへんお待たせしました。4月中頃より、お昼の時間帯に定食やうどんの提供をスタートできるよう準備に奮闘中です。

設備の状況等により、しばらくの間、営業は不安定になるかもしれません。随時 SNS 等でお知らせします。今日はやってるかな～？のぞいてみてくださいね！

<産直市、出荷者募集！>

いっきゅう茶屋には、上勝産の野菜や農産加工品、手工芸品など、地元のものばかりが並んでいます。特に町外の方には、店に並ぶ品々から上勝町の暮らしや文化を感じたり、情報収集ができる場所としても活用いただいています。

その役割を果たすには、日々土地を耕し、お米や野菜を育てることで景観をも守ってくださっている、皆さんの力が必要です！家族が食べる分より多めにできたら、ぜひ販売もしてみてください。食堂で使う食材も、なるべく上勝産のものを揃えたいです。短期・少量の出荷にも対応します。まずはご相談を。

【お問い合わせ】 いっきゅう茶屋 ☎46-0198

赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」贈呈

令和7年2月25日(火)、昨年度に引き続き日本赤十字社徳島県支部より、赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」1枚が上勝町分区に贈呈されました。専用鉄板の追加配備により、発災時の炊き出しメニューの幅が広がり、被災者支援体制の強化が図られます。

あわせて2枚の専用鉄板は、コミュニティセンターと高鉾公民館に配備しています。



日本赤十字社徳島県支部上勝町分区
(赤十字奉仕団事務局 上勝町社会福祉協議会)

上勝町高齢者等の安心安全見守りシステム (緊急通報装置、安否センサー等) 設置希望者の受付について

上勝町では、ひとり暮らし等の高齢者及び重度心身障がい者等（以下「高齢者等」という。）の見守りと急病や災害時等緊急時の迅速かつ適切な対応を行うために、「高齢者等の安心安全見守りシステム」を設置しています。

この見守りシステムの新規設置の申請については、住民課で随時受付を行っております。

まだ設置していない方で、設置を希望する方は住民課までご連絡ください。

※未設置の方が対象となります。現在、設置済みの方については機器等に変更はありませんので、特に手続きの必要はありません。

1. システムの説明

①緊急通報システム…緊急通報装置を高齢者等の自宅に設置し、急病や災害時に機器の緊急ボタンを押すと、登録している協力員（親族や近隣の方）へ電話で通報が入り、協力員が自宅へかけつけ、安否確認や必要な活動が行われます。

※協力員3名を確保していただく必要があります。



マイク・スピーカー
通報したとき、ハンズフリーで会話ができます。

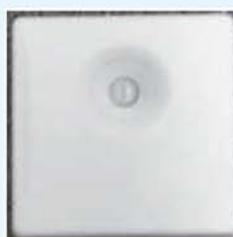
緊急ボタン
緊急に助けがほしいときに押します。

ペンダント送信機

小型、軽量で常時携帯でき、住宅内であれば通報装置から離れた場所でも通報可能です。

②見守りシステム…安否センサーを天井などに取り付け、高齢者等が動いていることをご家族の方が、パソコンや携帯電話等から閲覧することができます。また、高齢者等が一定時間動きがないときには、登録しているメールアドレスへメールで通報することが可能です。

※動きについてはグラフで表示されます。カメラではありませんので、映像は見えません。



安否センサー

安否センサー

居間、寝室、玄関の3カ所に設置し、高齢者等の動きを感知します。カメラではありません。

2. 対象者

上勝町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②おおむね80歳以上のみで構成される世帯に属する方
- ③重度心身障がい者又は重度心身障がい者のみの世帯に属する方

3. 利用中に申請者が負担する必要があるもの

- ①緊急通報を発信したときの電話料金。
- ②ペンダント送信機の電池代（300円程度、寿命およそ2年）。
- ③その他、装置維持のための必要経費（電気代等）。
- ④機器は町から無償貸与になるので、機器及び設置費用は不要。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町高齢者住宅改造費助成事業のお知らせ

- 1 内 容** 高齢者の在宅生活の継続を支援するため、廊下等の手すりの設置、浴槽の低床化、和式トイレから洋式トイレへの変更など、高齢者向きに住宅を改造する費用の一部を助成します。
- 2 対 象 者** 何らかの介護を必要とする65歳以上の高齢者のいる所得税非課税世帯。
※重度身体障害者住宅改造助成事業の補助を受けたことのある者は、原則として対象としない。
- 3 利用限度** 原則として、1世帯1回限り。
- 4 助成金額** 対象工事費のうち90万円までについて3分の2を助成します（最高60万円助成）。
- 5 対象工事**

- (1) 対象住宅
- ①対象者またはその方の属する世帯の世帯員が所有する住宅であること。
ただし、借家または公営住宅については、所有者（公営住宅については管理者）の承諾があれば対象とします。
 - ②新築は対象外
 - ③増築は対象外
ただし、改造に際し既存建物内に必要スペースが確保できず、増築以外に方法がない場合には対象とすることができる。

(2) 対象工事の内容

箇 所	改 造 内 容
玄関	床仕上げを滑りにくいものに変える・手すりの設置
廊下	危険段差の解消・出隅の角に保護材を取り付ける
便所	手すりの設置・簡易水洗の洋式便所への取り替え
浴室	床仕上げの改善・手すりの設置・ドアガラスを安全なものに変更
洗面	手すりの設置
脱衣場	手すりの設置
老人室	敷居の段差解消（クサビ形木片の取り付け）
食堂	床仕上げを滑りにくいものに変更・敷居の段差解消（クサビ形木片の取り付け）
茶の間	敷居の段差解消（クサビ形木片の取り付け）
広 緑	入口ドアを使い易いものへ改善・客間との段差解消（クサビ形木片の取り付け）
アプローチ	ポーチ床の新設

※介護保険制度における「福祉用具貸与費」または「福祉用具購入費」の給付対象となるものは対象外。

6 申請時の提出書類

- ・高齢者住宅改造費助成金交付申請書
- ・業者の見積もり
- ・改造内容の分かる図面
- ・家屋全体の見取図
- ・改造部分の写真
- ・借家については家主の承諾書



※申請受理後、助成金交付の適否を決定するようになります。

※本事業は県の補助事業であるため、県の補助金がなくなれば申請の受付はできません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町高齢者等移動支援助成事業 (お出かけタクシー券)のお知らせ

上勝町高齢者等移動支援事業とは

運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシー等の運賃の一部を助成する事業です。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上で自動車の運転をしない方
- ・身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A1、A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)等の交付を受けている方
- ・難病指定を受けている方

※ただし、町税等の滞納がある方、他の移動支援事業等の助成を受けている方、申請日において病院に入院している方等は該当になりません。

助成内容

有償ボランティアタクシーの運賃について該当者1人あたり年間24,000円まで助成(1枚500円のタクシー券48枚綴りを1人1冊交付)

※年度途中で申請の場合一月あたり4枚とし、残りの月数分を交付します。

※町内での利用の場合1回(片道)2枚、町外への利用の場合1回(片道)4枚まで使用可能(タクシーの運賃がタクシー券の券面額に満たない場合は使用できません。)

申請方法

①役場住民課または支所にて申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。

②申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を書留郵便で送付します。

※令和6年度分のお出かけタクシー券をお持ちの方には3月中旬に申請書をお送りしています。令和7年度もタクシー券の交付を希望される方は、申請書に必要事項を記入し、役場住民課又は支所窓口までご提出ください。(郵送可)

使用可能 タクシー

- ・一般社団法人ひだまりが運行する有償ボランティアタクシー
- ・福祉タクシー中谷

使用方法

有償ボランティアタクシー等利用の際に上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を運転手にご提示ください。(事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。)運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。

受付開始日

令和7年4月1日(火)



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

日常生活用具給付(ストマ用装具)の基準額の変更について

令和7年4月から、日常生活用具給付事業(ストマ用装具)基準額を変更します。



変更後の基準額

- ・蓄便袋 10,000円/月 (変更前 8,850円/月)
- ・蓄尿袋 13,000円/月 (変更前 11,600円/月)

※原則、自己負担は基準額の1割。生活保護世帯・町民税非課税世帯は自己負担なし。基準額を超えた部分は全額自己負担。

【お問い合わせ先】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

病児・病後児保育事業のご案内



この事業は、お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

実施施設【徳島市】 ふじおか小児クリニック、田山チャイルドクリニック、愛育小児科、えもとこどもクリニック、ひなたクリニック、未広ひなたクリニック
【石井町】 伊勢内科小児科
【北島町】 北島こどもクリニック
【藍住町】 富本小児科内科

対象となる病氣 かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの乳幼児が日常かかる疾病や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。
※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

利用料金 1人当たりの日額1,800円
※生活保護地帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。

利用手順 ①空き状況の確認・予約
前日または当日、電話などで実施施設へ直接お問い合わせください。
②利用前診察
前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能の確認」を記入してもらってください。
※利用前診察は、実施施設でも受けることができます。
※当該事業利用料以外の診察料等がかかります。
③サービスの利用
当日、実施施設へ利用申請書（利用前診察を済ませ、医師記入欄に保育可能の確認があるもの）を提出し、サービスを受けてください。
④利用料金の支払
当日サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。
詳しくは、住民課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

「とくしま発達障がい啓発イベント2025」を開催します！

日時 令和7年4月5日（土）10：00～16：00

場所 文化の森 21世紀館（徳島市八万町向寺山）

内容 パネル展・作品展、啓発映画「友達やめた。」上映、個別相談会等

※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索または二次元コードにアクセス！

※4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています。



「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まで、あらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所において移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

▶ 徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ：小松島市中田町新開2-2 ☎0885-34-9001

アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4 ☎0883-63-5211



上勝町奨学資金の貸付について(ご案内)

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

1 貸付対象者

上勝町に居住し、高等学校またはこれと同程度の学校及び大学（4年制大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限2年以上の専修学校）に進学し、在学することが経済的に困難な者。

2 貸付要件等

- ①学資の支弁が困難と認められる家庭その他特別の事情にある者
- ②本町に過去3年以上住所を有し、引き続き居住している者
- ③学業成績が極めて優秀であること。
- ④進学意欲が旺盛で心身ともに堅実な者であること。
- ⑤保証人は、上勝町に3年以上居住し、独立の生計を営む身元確実な親権者以外の成年2人以上の保証人でなければならない。ただし、特別の事情がある場合は、町外に居住する者であっても、独立の生計を営む身元確実な親権者以外の成人と認められる時は、保証人となることができる。
- ⑥貸付期間は在籍する学校の正規の最短修業期間とし、無利子とする。

3 申請・貸付等に必要な書類

- ①上勝町奨学資金貸付申請書（様式第1号）
- ②管轄民生委員の生活証明書（様式第2号）
- ③出身学校又は在学校長の調書（様式第3号）
- ④在学証明書
- ⑤健康診断書
- ⑥成績証明書
- ⑦戸籍謄本
- ⑧入学を許可された者にあつては入学許可書の写し
- ⑨貸付決定を受けた者は誓約書（様式第4号）
- ⑩貸付決定を受けた者は保証人2人の印鑑証明

4 貸付金額

高校生：月額20,000円
大学生等：月額30,000円

5 返還

卒業後12月を経過した月から、貸付期間を超えない年数以内に半年賦で償還すること。

6 申込期間

令和7年4月1日（火）～令和7年5月16日（金）

7 提出先

上勝町教育委員会

* 申請書に関すること等、詳しくは教育委員会までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

最大
60万円

新婚生活を応援します！

結婚新生活を支援するため、結婚を機に取得した住宅の購入や住宅借借費用、引越にかかる費用を助成します



申請される方は、事前に住民課へご相談ください。

- 対象世帯**
- ①婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下で、令和7年3月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を提出、受理された世帯
 - ②交付申請時に、夫婦ともに補助対象住宅に居住し、住所を有している
 - ③夫婦の前年分の所得の合計が500万円未満
 - ④町税（国民健康保険税を含む）に未納がないこと
 - ⑤他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
 - ⑥上勝町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

補助金額 夫婦ともに29歳以下の場合 上限60万円
夫婦ともに39歳以下の場合 上限30万円

対象費用 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の住宅の取得、住宅の借借、引越の際に要した転入・転居にかかる次の経費が対象です。

- ①新規の住宅取得費用（建物代に限る）
- ②新規の住宅借借費用（賃料、礼金、共益費、仲介手数料に限る）
- ③新居への引越費用（引越業者又は運送業者への支払いに要した費用に限る）

申請期限 令和8年3月31日

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和7年度国民年金保険料

令和7年4月から令和8年3月までの国民年金保険料の月額、前年度より530円引き上げられ17,510円です。なお、付加保険料は、月額400円で変わりません。

国民年金に加入する方

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金の加入者のことを被保険者といい、職業などにより次の3種類に分かれています。

区分	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方など	会社員・公務員等厚生年金の加入者	第2被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納付方法	ご自身で納付が必要です。 (月額 17,510円 (令和7年度))	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤め先が負担します。	配偶者(第2被保険者)の加入している年金制度が負担します。
手続き先	住民課または支所	勤務先	配偶者の勤務先

こんなときは住民課または支所へ届出を

- 届出内容**
- 退職した時(20歳以上60歳未満)
 - 配偶者の扶養から外れたとき(配偶者が退職した、本人の収入増、離婚したなど)
 - 勤めている配偶者が65歳になったとき ○付加保険料を納めたいとき
 - 任意加入したいとき ○学生の方(学生納付特例制度)
 - 収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合(法定免除制度)
 - 出産を予定されている方・出産した方(産前産後期間の免除制度)

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

犬猫の不妊去勢手術に対する一部助成

■助成対象：上勝町内で飼育されている犬・猫 ※犬の場合、上勝町で登録をしていること

■申請者の要件：上勝町の住民基本台帳に記録されている方

■助成額：犬猫の不妊去勢手術1件につき5,000円

■助成までの手順

1. 手術前に住民課または支所に申請書を提出します。
2. 後日、住民課から申請者あてに助成認定証を送付します。
3. 助成認定証を受け取り後、手術を受けていただき、5,000円引いた料金を病院で支払って終了です。
※申請前に手術を行った場合は助成の対象になりません。
※予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めに住民課までご連絡ください。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金

■補助対象：上勝町内に生息する飼い主のいない猫

■申請者の要件：上勝町の住民基本台帳に記録されている方

■補助額：10,000円 ※ただし、支払った手術費用の額が補助金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。

■補助金交付までの手順

1. 手術前に住民課または支所に申請書を提出します。
2. 後日、住民課から申請者あてに補助金交付決定通知書を送付します。
3. 補助金の交付決定を受けた方は交付決定を受けた年度の3月31日までに実施動物病院で手術をしてください。
4. 手術を受けた日の翌日から起算して20日以内に住民課または支所に実施動物病院の領収書と写真を添えて実績報告書及び請求書を提出してください。
5. 町から申請者に補助金を交付します。
※申請前に手術を行った場合は補助の対象になりません。
※予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

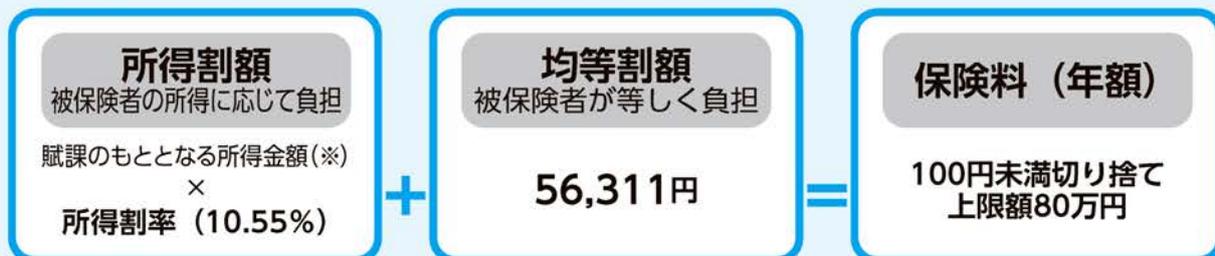
被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】

保険料の額は、所得割額と均等割額の合計となっており、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、軽減制度があります。

令和7年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。



※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

保険料の軽減（令和7年度）

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「30万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5割
43万円 + 「56万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2割

- ・軽減判定は、当該年度の4月1日（年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日）時点の世帯状況により行います。
- ・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上（※）の方については、年金所得から15万円を控除します。
- ・表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- ・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
 - ①給与収入額（専従者給与を含まず）が55万円を超える方
 - ②65歳未満（※）で、公的年金収入額が60万円を超える方
 - ③65歳以上（※）で、公的年金収入額が125万円を超える方

※令和7年度は、昭和35年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 （後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間）	軽減割合 5割
---	-------------------

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。
納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収（年金からの天引き）

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収（納付書または口座振替による納付）

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

【お問い合わせ】 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666
または住民課まで ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和7年度 納税のご案内

税金は納期限までに納めましょう。

●町税納期限（口座振替）表

納期限 税目	7年 6月 2日	6月 30日	7月 31日	9月 1日	9月 30日	10月 31日	12月 1日	12月 25日	8年 2月 2日	3月 2日
軽自動車税 種別割	全期									
固定資産税	全期 第1期			第2期				第3期		
町県民税 森林環境税		第1期				第2期				第3期
国民健康 保険税			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

●軽自動車税（種別割）の納期限の変更について

令和7年度より軽自動車税（種別割）の納期限が4月末日から5月末日に変更となります。（納期限が土・日・祝日の場合はその翌営業日が納期限となります。）納期限の変更に伴い、令和7年度から納税通知書の発送は4月20日頃となります。

また、お持ちの令和6年度納税証明書の有効期限は令和7年4月29日までとなっております。有効期限以降に車検を受ける方で納税証明書が必要な方は、有効期限を令和7年6月1日に延長しますので役場税務課までお問い合わせください。

固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税（土地又は家屋）の納税者の方が、土地又は家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために、土地又は家屋の価格等を記載した縦覧帳簿をご覧ください（償却資産については、縦覧の対象ではありません。）

縦覧期間	4月1日（火）～6月2日（月）（土曜、日曜、休日を除く）
縦覧時間	8時30分～17時
縦覧できる人	固定資産税の納税者又はその代理人（委任状が必要）
縦覧に必要な書類	本人が確認できる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）
縦覧場所	税務課

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和7年度 上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材の確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体(個人)は、所管課または企画環境課へご相談ください。

なお、1.の(1)と(3)、3.4.の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
1. 地場産業活性化 人材確保・育成事業 (所管課:産業課)	(1)地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	(2)地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費(数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内
	(3)第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内 (限度額300万円)
2. 若者定住人材確保・ 育成事業	(1)若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	(2)若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金(16歳以上から45歳以下)	①住宅新築祝い金 当初固定資産税額について、納付額が10万円未満の場合一律10万円 納付額が10万円以上の場合一律20万円 ②中古住宅購入補助は一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内(限度額20万円) (②及び③はUIターン者に限る)
3. 海外研修事業	(1)国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費(1回4名以内)	国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
	(2)学生(満18歳以下)が短期海外留学・視察・研修に参加する経費	国・県等の補助残の70%以内 (限度額40万円)
4. 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費(1回2名以内)	補助残の50%以内
5. 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額30万円、限度額100万円の事業)
6. 国際・国内交流事業	(1)国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
	(2)国内交流事業に要する経費	
7. 上勝町農業振興対策 苗木購入事業 (所管課:産業課)	(1)彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
	(2)農業経営改善計画若しくは青年等就農計画の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	(3)香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
8. 上勝町児童等 転入支度金事業 (所管課:住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円。ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納すること。
9. その他町長が目的達成 に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内 (ふるさと納税地区指定分)

農業振興対策苗木購入事業

彩及び香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は役場産業課に申請してください。

交付申請の受付は令和7年10月10日までです。お早めに申請をしいください。

対象

【香酸柑橘】

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。
・町奨励品種
すだち（本田系、徳島1号、その他）
ゆず（木頭7号、山根、その他）
ゆこう

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であって、20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

【彩】

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）

を導入する場合。

②出荷販売を目的として購入した苗木等で補助対象額が2万円以上の場合。

③彩部会及び花木部会の会員

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の80%以内
②その他の農業者
苗木購入基本単価または購入額の低い方の70%以内

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②交付申請は事業実施前かつ、令和7年10月10日までに申請すること。

③上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地（田畑）及び肥培管理がされている山林（保安林及び公有林は除く）で事業を行う場合に限る。

④農地以外で対象作物を栽培する場合は、自身所有の土地又は権利を有することが確認できること、かつ農地と同等程度の肥培管理及び鳥獣害対策がされていることが認められる場合。

⑤山林については、彩苗木のみ補助対象とする。

⑥事業完了後30日以内若しくは、令和8年3月10日までに植え付け及び必要書類を添付した実績報告書提出すること。（添付書類・納品写真、植え付け完了写真、購入本数が分かる書類、領収書）
⑦苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

注意点

申請につきましては、直接役場に行くようになりません。お問い合わせのないようご注意ください。なお、苗木等については今までの通り申請者にてご準備ください。



（別表）

品目	事業対象品種等		備考
なんてん	南天・姫南天		
もみじ	青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ	
	赤もみじ	血汐もみじ・のむらもみじ	
柿	青柿	富有・次郎・大和	葉を出荷目的とする苗木
	赤柿	錦秋・丹麗・紅葉専用品種	
うめ	小梅・鶯宿・南高・青軸・冬至・八重寒紅・白牡丹等		花を出荷目的とする苗木
くり	銀寄・紫峯		葉を出荷目的とする苗木
さくら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜・プリンセス雅		
もも	花がピンク系の品種のみ		白色・赤色は除外
松	黒松・五葉松・大王松		
柊			
黄金クジャクヒバ			
霧島つつじ			
いちよう			
れんこん葉			

上記以外の品目は助成対象外となります。

お問い合わせ 産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和7年度 上勝町雇用推進事業の概要

上勝町

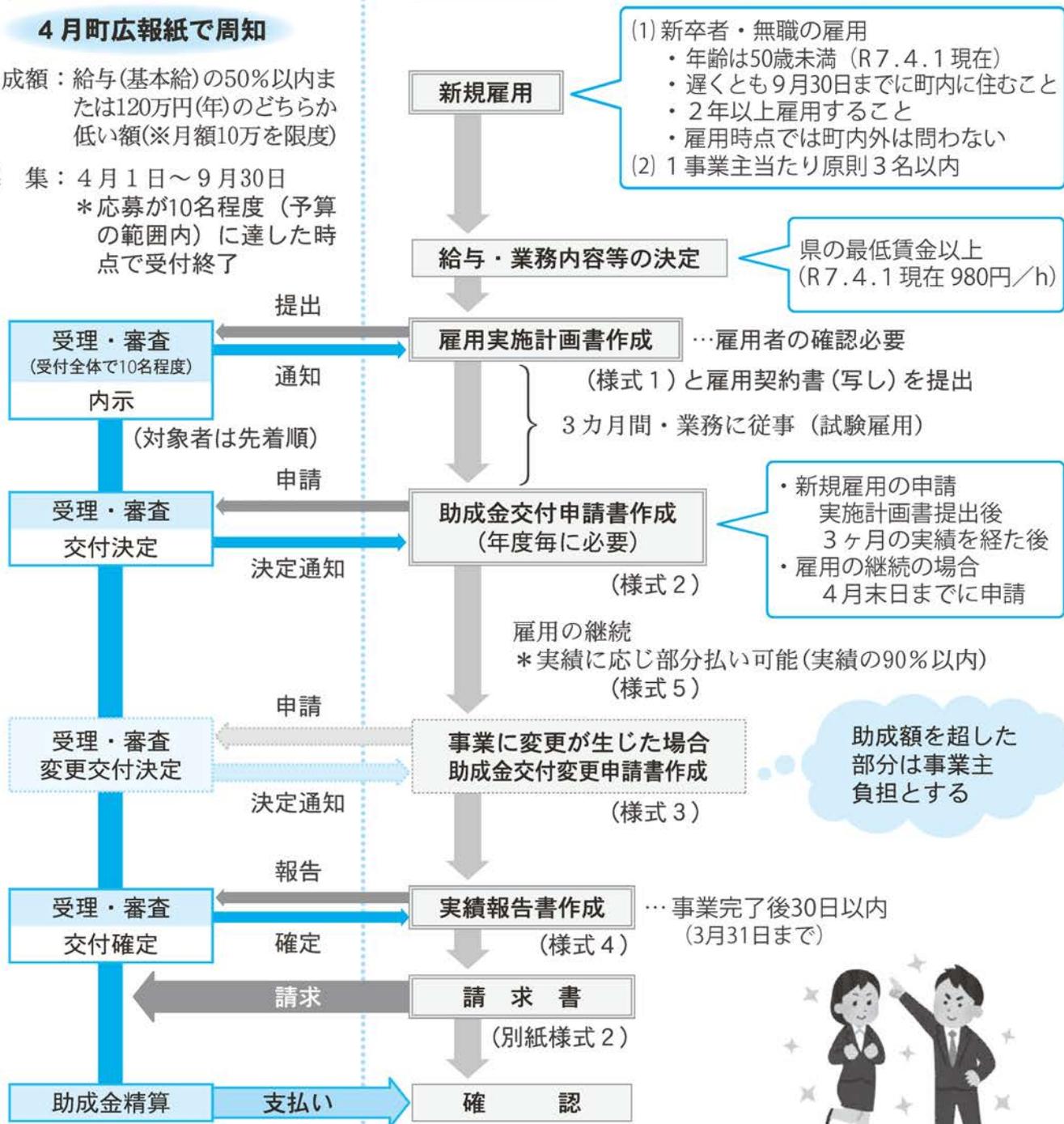
4月町広報紙で周知

助成額：給与(基本給)の50%以内または120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

募集：4月1日～9月30日
*応募が10名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

事業主

町内で産業を営む者



- 助成予定期間 令和7年4月1日～最長24ヶ月
- 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業
卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

【対象外】

- 短期(1年未満)または季節労働的雇用
- 事業主の3親等以内の親族および姻族を雇用する場合
- 新規雇用者に対して支払われる給与(基本給)以外の経費
- 勤務地、居住地が町外となる者
- 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- 福祉関係事業所

※詳しくは産業課 ☎46-0111 IP050-3438-8071 にお問い合わせください。



再生可能エネルギー活用促進事業補助金 今年も受付を開始します！

地球温暖化対策の一環として、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援するため、再生可能エネルギー設備の購入・設置を行う方を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助金申請をされる方は、受付期間中に企画環境課へ申請手続きをしてください。

補助対象となる再生可能エネルギー設備

- ・小型水力発電機
 - ・太陽光発電設備
 - ・太陽熱利用設備
 - ・ペレット又は薪ストーブ
 - ・木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置に係る経費。ただし、営利目的を除く。

対象者

- ・町内に住所を要する方
- ・町内に事務所を置いて活動する任意団体
- ・町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をす

べて満たす方。

- ①再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共目的に使用する場所に設置しようとする方。

ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物と同一の設備を設置しようとする者を除く。

- ②設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる方。
- ③自ら電力事業所と電力需給契約を締結する方。
- ④賃貸物件においては、家主に再生可能エネルギー設備設置を承諾する書類を作成できる方。
- ⑤年度内において1種類1回目の申請の方。
- ⑥過去に限度額の当該補助金の交付を受けたことがない方。

ただし、限度額とは1申請者、全5種類、各1回を原則とし、最大、個人120万円、

法人210万円とする。

- ⑦原則として、町民税などの滞納がない方。
- ⑧町の他の事業補助金などと併用していない方。（国・県・他の団体などからの補助金と併用可能）

受付期間

令和7年4月1日から12月19日
ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請方法

企画環境課で申請書をお渡しします。必ず、工事着手前に申請し、年度内に完了してください。

補助金の額

別表のとおり

申請・お問い合わせ

企画環境課

☎46-00111
IP050-3438-8071

(別表)

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうちから少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうちから少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費			
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から10年

町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

●**単独住宅** 上勝町内に住所を有することができる者であること。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃（共益費含む）	住所
野尻（新規）	木造平屋建	B-3号室	単身	1K	20,000円	生実字中野90番地3
		B-5号室				
		B-6号室				

●**複合住宅** 上勝町に移住・定住を希望する者であること。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃（共益費含む）	住所
落合複合	鉄筋コンクリート3階建	203号室	単身・世帯	1LDK	24,000円	福原字川北30番地

●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

●全戸共通

○入居申込受付期間 4月4日（金）～4月25日（金）

・受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。

○申込方法

・建設課にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。

なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

○注意事項

- ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ・入居の際には、敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。
- ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】建設課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

町単独住宅

野尻住宅 単身用 B-3号室
B-5号室
B-6号室



町複合住宅

落合複合住宅 単身・世帯用
203号室



みんなの食堂

上勝キッチンあぐり家
おかげ様で**1周年**

令和7年4月28日(月)

16:30～20:00 (ラストオーダー19:30)

子ども:無料
18歳以上:500円

場所:上勝町コミュニティセンター

「子ども」も「元子ども」もどなたでも、皆さんと一緒に、ぜひ、晩ご飯食べに来てください。毎月1回、開催予定です。

今月のメニュー

ハヤシライス・野菜サラダ・デザート

※アレルギー対応についてはご相談ください

※都合により、メニューを変更することがあります。



申込み:4月3日より先着150食程度 定数に達し次第締め切ります。**1周年記念として今回のみ定員倍増です。**

こちらのQRコードからお申し込みください →

お願い:当日37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は、利用をお控えください。

★開場は15時です。食事提供までの間、趣味や宿題など自由な居場所として、ご利用いただけます。

★調理などをお手伝いくださるボランティアさん、大歓迎です。



連絡 & お問い合わせ先:あぐり家事務局(酒井) ☎080-5669-3282

スタッフ:北山千晶 高石敏子 新田博枝 酒井里美

<この活動は「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」の助成を受けています>

令和6年度 町内県道沿い一斉景観整備作業 参加された方の保険加入について

令和6年度におきましても例年に引き続き、町民の皆様には町内県道沿い一斉景観整備作業の実施について御協力を賜り誠にありがとうございました。

今年度におきましても景観整備作業の実施を予定しているところではありますが、町政座談会をはじめご意見をいただき、各名・集落での地域活動においても保険適用できるよう検討した結果、昨年度作業に参加いただいた方の、社会福祉協議会ボランティア活動保険への無償加入を提供させていただき運びとなりました。

つきましては、昨年度作業への参加が確認できた方に対して、役場企画環境課で令和7年4月付(保険期間:令和8年3月31日午後12時まで)で社会福祉協議会ボランティア活動保険加入の手続きをさせていただきます。

【お問い合わせ】企画環境課

☎46-0111 IP 050-3438-8071

町民の詩歌

俳句

下^{した}萌^{もえ}の下で若芽は春を待ち
 枝ゆれて雪落ち小鳥飛び立ちぬ
 寒明や帽子作りの生地選ぶ
 うぐいすよ聞こえているの空見上げ
 浮かれての帰る夜道は雪だまり
 春待つや餌台におく菜をきざむ

一 知 朱 弘 一
 休 子 音 子 子
 枇 呂 子 子 子

短歌

月も陽も見えぬ施設の窓辺にも歌^と友^{とも}の明るい百寿のニュース
 今日もまた悲喜こもごもに語り合う春まだ浅き施設の部屋で
 冬^{はな}が行き桜の季節もすぐそこに姉見送りに見上げる朝
 初音ききいつもの様に春が来ていつものように暮らすよろこび
 風やわく竹藪そばめで初音聞く温もり待ちわび草木盛ん
 ありし姉けわしき畦道荷肩ぎす人生昭和あるがまま生きて
 窓外の吹雪眺めつ職員の入れくれしお茶吹きつつ頂く
 日足伸び古里狭庭の福寿草あたまをもたげ春待ちいるや
 春きざし梅に桃やら咲き初むる寒の長きに耐えかねたよに
 話し聞き納得できたその時は目の前の霧晴れわたりゆく

米 子 ヨリ子 茂 美 あや子 恵 子



小松島警察署 福原駐在所だより

悪質な訪問業者に注意！！

自宅に突然業者が訪問してきて、次のような悪質な方法で契約を結ぼうとします。

悪質なリフォーム事犯

リフォーム業者などが突然訪問して、「無料点検」を持ちかけるなどして故意に瓦を壊したりした上で、不要な工事契約を結ぼうとします。

悪質な訪問購入事犯

不要品買取業者などが突然訪問して、不要品の無料回収や買取りをもちかけ、貴金属やブランド品などを安価で強引に買い取ろうとします。

このような言動には注意してください！

- 無料で点検
- 屋根瓦が崩れそう
- 外壁が壊れそう
- 不要品を買い取ります
- 貴金属も見せてください

他にも、業者に家族構成、自宅の間取りや資産状況などを尋ねられ、ポロツと答えた内容が個人情報報として犯罪グループに共有されるかもしれません。

突然の訪問を受けたときは、

安易に自宅にいれない
その場では点検させない・契約をしない
 ように注意してください。

悩んだときは警察相談ダイヤル【#9110】へ

小松島警察署 ☎0885-32-0110

かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
 結婚を希望される独身男女の方、
 親御様はお気軽にご相談ください！！

相談日時：応相談
 会 場：高銚公民館
 相 談 員：

かみかつQぴっとサポーター

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局〔戸田〕（教育委員会内）
 ☎ 45-0111 IP 050-3438-7311
 Eメール
 kyoiku_1 @ kamikatsu.i-tokushima.jp
 ※秘密及び個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和7年3月1日現在

前月比		
人口	1,324人	△7
男	620人	△1
女	704人	△6
世帯数	706戸	△2

世帯数		
正木	454人 (4)	225戸 (3)
傍示	245人 (△1)	124戸 (△1)
福原	172人 (△5)	99戸 (△1)
生実	196人 (△3)	114戸 (△1)
旭	257人 (△2)	144戸 (△2)

○高齢化率 53.17%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

森長	瀧子さん	85歳	[生実]
中岡	タネ子さん	102歳	[旭]
山田	武志さん	64歳	[傍示]

令和7年 2月の視察者来町者数

14件 66名

※オンライン視察も含む

彩保育園

ありがとうございました

大谷 昇さん(勝浦町)

…………… 花木・みかん・お菓子

夜間救急当番

下記の医療機関への事前連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555

IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ要請してください。

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

一般廃棄物運搬支援事業

上勝町では、ごみをゴミステーションまで持ち込む手段を持たないお宅への運搬支援を行っており、ご家庭で分別していただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうかがっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

手続きの流れ

- ①役場企画環境課へ申請
- ②役場・民生委員からの認定
- ③登録
- ④奇数月に収集
(粗大ごみのみ有料。
1車分につき270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00～17:30 ●土曜日 9:00～17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30～20:00 / 土曜日 17:00～19:00 / 日曜・祝日 9:00～17:00

(お盆(8/12～8/15)および年末年始(12/29～1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

新規お申込みがスマホでも
パソコンでも可能となりました→



医師や看護師等に 電話で相談できます!

■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 7119

○# 7119 を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 8000

○# 8000 を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)：24時間対応

【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。



上勝町主催『Future Beer Garden 2025』

徳島県上勝町× TOKYO TORCH

今年も5月に開催！

東京で上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みと魅力を発信！

今年も、上勝町が主催するイベント「Future Beer Garden 2025」徳島県上勝町× TOKYO TORCHが、東京都千代田区S TOKYO TORCH Parkにて開催されます。

このイベントは、上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みを紹介し、都心においてもごみの排出量抑制を身近に感じてもらう場として企画され、昨年の初開催では2日間で約1万人の来場者を迎えました。訪れた方々には、上勝町の特産品や食材の魅力を知っていただき、会場で行ったアンケート調査では町への関心や移住に関する意識についての貴重な意見も寄せられました。

本年も、町内の事業者の出店をはじめ、上勝町のゼロ・ウェイストの理念に賛同する飲食店やシェフ、ブランドとコラボレーションし、上勝食材を活かした特別メニューや地元特産品の販売を行います。

また、飲食の他にも家族で楽しめるワークショップやトークセッションを開催するなど、サステナブルに飲んで・食べて・体験できるコンテンツを展開します。



三菱地所との取り組み

上勝町の「ゼロ・ウェイスト」の理念をもとに、(株)スペックと三菱地所グループが協力し、ごみの削減と資源の再利用に取り組みんでいます。

資源循環の一環として、本イベント会場に隣接する「常盤橋タワー」では、生ごみを液体肥料に変えるコンポストを設置しました。この液肥は近郊の農地で活用され、育った野菜は三菱地所の社員食堂や常盤橋タワー内の食堂で提供されるほか、イベントのフードメニューにも使用される予定です。

この取り組みは、環境配慮と経済活動を両立する次世代のまちづくりとして評価され、昨年8月に「Forbes JAPAN 主催『Xtreme Entrepreneur Award 2024』の「ローカルイノベーション」部門を受賞しました。

東京での開催となりますが、このイベントを通じて、これまでの上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みや魅力を発信する機会を、町の未来につなげることで、町民の生活に貢献したいと考えています。ぜひ、多くの皆さまに応援していただけますと幸いです。



「上勝町物品販売ブース」出品募集！

上勝町の名産品や特産品、事業者の皆様の思いが込められた商品の一つでも多くの人に知ってもらうために「上勝町物品販売ブース」を設置いたします。ブース用に商品をご出品いただける町内の事業者様を募集いたします。

- ・販売形態：委託販売（余剰在庫は返品＊）
＊野菜など消費期限が数日の商品については対応を検討しますのでご相談ください。
- ・手数料：販売手数料・送料共に無料
- ・商品数：1事業者1～3種目（常温保存が可能なものに限る）

【お申込み方法】

右のQRコードからLINEの友だち登録を行い「（事業者名）：出品希望」と明記してお送りください。担当者より順次ご連絡させていただきます。＊本イベントについての質問も、当LINEアカウントにて承っております。ぜひお気軽にお問い合わせくださいませ。

お申し込みはこちら！

友だち登録



【上勝町内事業者用】SPEC 連絡窓口

イベント概要

イベント名：Future Beer Garden 2025
～徳島県上勝町× TOKYO TORCH～
会場：TOKYO TORCH Park
（東京都千代田区大手町2丁目6-4）
日時：2025年5月16日（金）
15:00～22:00 /
5月17日（土）
11:00～20:00
入場料：無料（予約不要）
主催：徳島県上勝町
運営：株式会社スペック



上勝町公式 SNS ▶▶

友達追加はこちらから



Facebook



LINE